

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度 9 月 補正 予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 高齢者施設等防災・減災対策等補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 施設整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2596)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 11,988 千円 (現計予算額：99,048 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	99,048	74,548	0	0	0	0	0	19,600	4,900
補 正 要求額	11,988	7,993	0	0	0	0	0	8,200	△4,205
決 定 額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

近年、気候変動の影響等による自然災害の頻発化・激甚化の中、事前から備える防災・減災対策は、一層重要性を増している。実例として、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年台風第 15 号、令和 2 年 7 月豪雨などでは、高齢者施設等に大きな影響を及ぼす事態が多数発生している。

これらを踏まえ、高齢者施設等が、自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から対策を行うことが急務となっている。

(2) 事業内容

① 非常用自家発電・給水設備整備事業、水害対策強化事業

停電や断水に対応できる自家発電設備や給水設備の設置及び水害対策のための施設改修経費を補助する。

<補助対象施設> 定員 30 名以上の特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム

② ブロック塀等改修整備事業

地震等への安全上の対策が必要なブロック塀等の改修経費を補助する。
<補助対象施設>上記①に加え、定員 30 名以上の有料老人ホーム等

③ スプリンクラー設備等整備事業

火災に備えたスプリンクラー設備の設置経費を補助する。
<補助対象施設>定員 30 名以上の軽費老人ホーム、有料老人ホーム等

④ 換気設備設置事業（新型コロナ分）

居室ごとに窓がない場合等にも、定期的に換気できるように、換気設備設置経費を補助する。
<補助対象施設>全ての入所系高齢者施設等

(3) 県負担・補助率の考え方

①・② 補助率：国 1/2、県 1/4

③・④ 補助率：国 10/10（補助単価③9,710 円/m²など、④4 千円/m²）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	11,988	高齢者施設等の防災・減災対策等事業に対する補助金
合計	11,988	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、各都道府県で同様の対応が行われている。

(3) 事業主体及びその妥当性

所有施設の整備に係る事業であることから、直接の整備事業者が事業主体となることが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 高齢者施設等における倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修、非常用自家発電設備等の整備を推進し、災害発生時の安全確保、停電・断水時の施設運営の維持を実現する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
安全上の対策が必要なブロック塀改修率	0% (H29)	45.7% (H30)	(R)	77.1% (R1)	100% (R5)	% 77.1
非常用自家発電設備の整備率（県所管施設）	21.6% (H29)	(R)	(R)	37.3% (R1)	100% (R5)	% 20.0
給水設備の新規整備施設数	0 (R1)	(R)	(R)	0 (R1)	3 (R5)	% 0.0
換気設備の新規設置施設数	0 (R1)	/	/	0 (R1)	26 (R5)	% 0.0

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容
 以下のとおり補助を行った。
【令和元年度】
 非常用自家発電設備整備事業 15件
 ブロック塀等改修事業 1件

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる効果
 各施設における防災・減災対策が進むとともに、同対策の必要性を認識させることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	近年頻発し、激甚化傾向にある自然災害に対する防災・減災対策事業であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	ブロック塀等の改修及び非常用自家発電設備の整備が進んでおり、概ね期待どおりの成果が得られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	緊急性を要する内容のため、補助金交付申請時に届け出による事前着手を認め、早期着手を可能とすることにより事業実施の効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 実質3年度目の補助事業のため、更に周知を図り、活用を促す取り組みが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国の予算措置状況や施設の整備状況などを踏まえ、検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし
組み合わせる理由や期待する効果 など	